

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 ○ 三重県教育委員会公印規則による公印の廃止 教育総務課 1頁

告 示

三重県教育委員会告示第11号

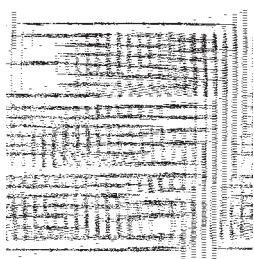
三重県教育委員会公印規則（昭和33年三重県教育委員会規則第19号）第2条の規定による公印を次のとおり廃止しました。

平成29年4月17日

三重県教育委員会

第1

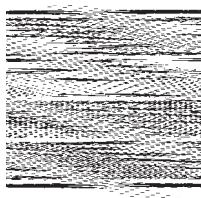
- 1 公 印 名 教育委員会委員長印
2 印 影



- 3 廃止年月日 平成29年3月31日
4 廃止の理由 三重県教育委員会委員長が廃止されたため

第2

- 1 公 印 名 三重県立緑ヶ丘特別支援学校長印
2 印 影

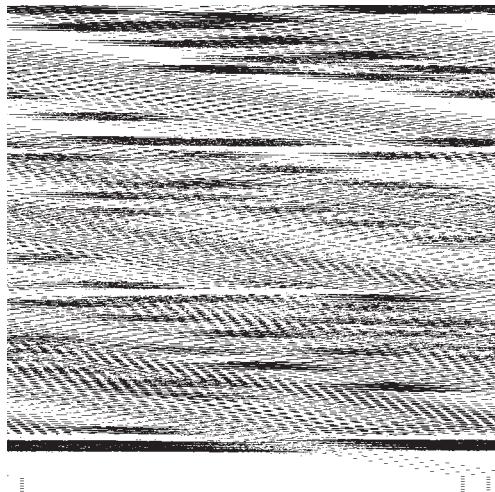


- 3 廃止年月日 平成29年3月31日
4 廃止の理由 三重県立緑ヶ丘特別支援学校が廃止されたため

第3

1 公印名 三重県立緑ヶ丘特別支援学校印

2 印影



3 廃止年月日 平成29年3月31日

4 廃止の理由 三重県立緑ヶ丘特別支援学校が廃止されたため

第4

1 公印名 三重県立緑ヶ丘特別支援学校出納員印

2 印影



3 廃止年月日 平成29年3月31日

4 廃止の理由 三重県立緑ヶ丘特別支援学校が廃止されたため

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社